

FUYO LEASE

芙蓉総合リース株式会社

第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
「ベルサール半蔵門」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身のご体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

【目次】

第53期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8424/?qr2>



(証券コード8424)

2022年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目1番地1
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長 織 田 寛 明

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁に記載のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区麹町一丁目6番4号 住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査 人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (2)代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の他の株主の方1名を代理人にご指定のうえ、同封の議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面をご提出ください。

5 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

- (1)招集通知で提供すべき株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、6頁から62頁までに記載のとおりです。
- ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fgl.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (2)株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

×××年 ×月×日

同封取

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1.2.4号各議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。



書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

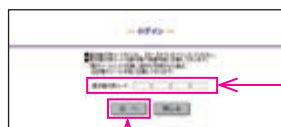
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

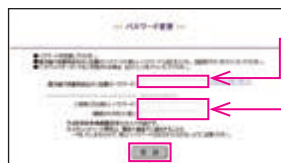
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

1. 配信日時

2022年6月23日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

2. ご視聴方法

- (1) スマートフォンやタブレット端末でご視聴する場合
本株主総会招集ご通知に同封の「芙蓉総合リース株式会社 第53期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード[※]をカメラアプリ又はバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。
- (2) パソコンから視聴する場合／QRコード[※]でログインできない場合
本株主総会招集ご通知に同封の「芙蓉総合リース株式会社 第53期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、ID及びPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。
[※]「QRコード」は[®]デンソーウェーブの登録商標です。

3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴していただく株主様は、株主総会の模様をご視聴することはできませんが、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言をすることはできません。議決権の行使につきましては、3頁から4頁にご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- (2) ご使用の機器の環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れる、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございます。
- (3) ご視聴いただく場合に発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fgl.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4. 株主総会へご来場される株主様へのご案内

ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。

5. お問い合わせ先

ご不明な点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。
フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日午前9時～午後5時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当社基本方針に基づき、2021年度業績及び中期経営計画の達成状況を踏まえ、1株当たりの配当金を期初配当予想から25円増配の155円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として130円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり285円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金155円

総額 4,665,957,715円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

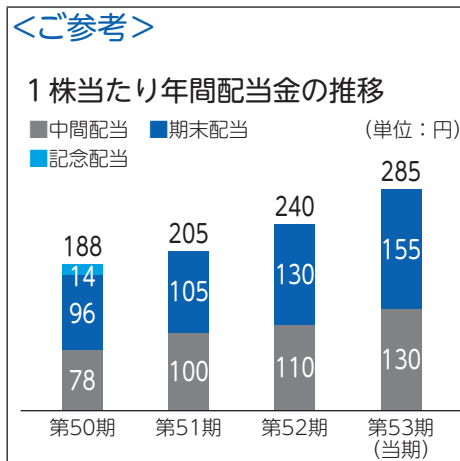
その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会資料の電子提供制度導入に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更を行うものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

(2) 取締役会の招集権者及び議長に係る変更

取締役会の運営について、取締役会議長を業務執行取締役以外の取締役が務めるなど柔軟な対応を可能とするため、取締役会の招集権者及び議長の定めについては、現行定款第28条（取締役会規程）に基づき、取締役会規程に委譲することとし、現行定款第24条（取締役会の招集権者および議長）を削除するとともに、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 （新設）</p>	<p>（削除）</p> <p>第16条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>2. 当社は、前項の措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> （削除）</p>
<p><u>第24条（取締役会の招集権者および議長）</u> 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 <u>2. 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> 第25条～第45条（条文省略）</p>	<p>（削除）</p> <p>第24条～第44条（現行のとおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>1. <u>定款第16条の変更は、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役佐藤 隆、風間省三の両氏は2022年3月31日をもちまして退任しております。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。



なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。



取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任	つじ た やす のり 辻 田 泰 徳	取締役会長	100% (12回/12回)
2 再任	お だ ひろ あき 織 田 寛 明	取締役社長（代表取締役）	100% (10回/10回)(注1)
3 再任	ほそ い そう いち 細 井 聡 一	取締役副社長（代表取締役） 企画・管理部門統括、I R、CSV（注2）、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括	100% (12回/12回)
4 再任	たか だ けい じ 高 田 桂 治	取締役副社長（代表取締役） 営業部門統括、金融法人部、流動化推進部、ビジネスクリエーション部、ウエルスマネジメント推進部、DX・マーケティング戦略部、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務	100% (12回/12回)
5 新任	きし だ ゆう すけ 岸 田 勇 輔	専務執行役員 経営企画部、人事部、総務部、財務部、財務企画部の各所管業務	—
6 再任	いっ しき せい いち 一 色 誠 一	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
7 再任	いち かわ ひで お 市 川 秀 夫	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
8 再任	やま むら まさ ゆき 山 村 雅 之	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
9 再任	まつ もと ひろ こ 松 本 博 子	取締役 社外取締役 独立役員	100% (10回/10回)(注1)

- (注) 1. 織田寛明氏及び松本博子氏は、2021年6月23日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会の回数が異なります。
2. Creating Shared Value：共有価値の創造。事業活動を通じ、社会価値と企業価値を同時に追求、両立させることを目指す経営の考え方。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	つじ た やす のり 辻 田 泰 徳 (1956年6月28日生)  <input type="button" value="再任"/>	1981年 4月 株式会社富士銀行 入行 2013年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役副社長 (代表取締役) (2014年6月まで) 2013年11月 株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 (2015年3月まで) 2014年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員副社長 (代表執行役員) (2015年3月まで) 2015年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 (2015年6月退任) 2015年 5月 当社副社長執行役員 2015年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 2016年 4月 当社取締役社長 社長執行役員 2022年 4月 当社取締役会長 現在に至る	6,600株
(取締役候補者とした理由) みずほフィナンシャルグループ取締役副社長、みずほ銀行取締役副頭取を務めるなど、金融機関の経営経験を有し、また、当社取締役副社長兼副社長執行役員、取締役社長兼社長執行役員を務め業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
2	お だ ひろ あき 織 田 寛 明 (1963年1月26日生)  <input type="button" value="再任"/>	1986年 4月 株式会社富士銀行 入行 2009年 5月 株式会社みずほ銀行 神田支店神田法人部長 2011年 6月 同行 九段支店九段第一部長 2013年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十一部長 2014年 4月 株式会社みずほ銀行 執行役員営業第十一部長 (2016年4月退任) 2016年 5月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社副社長執行役員 2021年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 (現任) 2022年 4月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る	5,100株
(取締役候補者とした理由) 2016年より、当社常務執行役員として営業部門を担当するほか、新領域の拡大推進のためのM&A業務等を担当し、豊富な業務経験を有しております。また、2021年からは、当社取締役副社長兼副社長執行役員として営業部門を統括し、2022年からは、取締役社長兼社長執行役員として業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ほそ い そう いち 細 井 聡 一 (1960年2月21日生)  再任	1983年4月 株式会社富士銀行 入行 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほ銀行 執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長 (2013年7月まで) 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 常務執行役員 2020年4月 当社専務取締役 専務執行役員 2022年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 (現任) 現在に至る	3,100株
(取締役候補者とした理由) みずほフィナンシャルグループにおける財務、経理業務等の豊富な業務経験を有しております。2014年より、当社常務取締役兼常務執行役員として、財務、経理、IRのほか経営企画部門を担当し、2020年からは、当社専務取締役兼専務執行役員として同部門を統括、また、2022年からは取締役副社長兼副社長執行役員として現中期経営計画の礎となるCSVの推進に携わるなど、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			
4	たか だ けい じ 高 田 桂 治 (1960年10月5日生)  再任	1984年4月 株式会社富士銀行 入行 2010年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長 (2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員 コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役 専務執行役員 2022年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 芙蓉綜合融資租賃 (中国) 有限公司 董事長兼法定代表者	1,400株
(取締役候補者とした理由) 2014年より、当社執行役員として営業部門を担当するほか、みずほフィナンシャルグループにおける海外勤務経験を活かし、2020年からは、当社専務取締役兼専務執行役員として戦略分野である国際部門等を担当し、また、2022年からは、取締役副社長兼副社長執行役員として国内営業部門を統括するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	きしだ ゆう すけ 岸田 勇輔 (1962年7月6日生)  <div style="border: 1px solid black; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1986年 4月 株式会社富士銀行入行 2012年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 財務企画部 副部長 株式会社みずほ銀行 財務企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 財務企画部 副部長 2013年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 (2016年3月退任) 2016年 4月 当社総務部 理事 2018年 4月 当社執行役員 財務企画部長 2021年 4月 当社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 現在に至る	100株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>みずほフィナンシャルグループにおいて、監査業務部長を務めたほか、財務、経理業務にも従事しており、豊富な業務経験を有しております。2018年より、当社執行役員財務企画部長として、財務戦略企画部門を担当し、また、2021年からは、常務執行役員として財務部門に加え経営企画部門を担当するなど、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
6	いっしき せい いち 一色 誠 (1948年9月8日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">独立役員</div>	1972年 4月 日本石油株式会社 入社 2008年 4月 株式会社ENEOSセルテック 代表取締役社長 2012年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (現 ENEOS株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 JXホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会社) 取締役 2014年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (現 ENEOS株式会社) 顧問 (2016年6月退任) 2015年 6月 当社取締役 現在に至る	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>一色誠氏は、JX日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長のほか、JXホールディングス株式会社取締役、株式会社ENEOSセルテック代表取締役社長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (1952年3月18日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 再任 社外取締役 </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div>	1975年4月 昭和電工株式会社 入社 2011年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員、最高経営責任者(CEO) 2017年1月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役 2020年3月 昭和電工株式会社 取締役 取締役会議長 2022年1月 同社取締役 2022年3月 同社相談役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 昭和電工株式会社 相談役	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>市川秀夫氏は、昭和電工株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員及び代表取締役会長並びに取締役 取締役会議長として、長年企業経営に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			
8	やまむらまさゆき 山村 雅之 (1953年3月30日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 再任 社外取締役 </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div>	1978年4月 日本電信電話公社 入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常務取締役 東京支店長 2009年6月 同社常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現任) 2019年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 東日本電信電話株式会社 相談役 一般社団法人 電気通信協会 会長	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>山村雅之氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役社長や一般社団法人の会長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p>まつもとひろこ 松本博子 (1960年4月25日生)</p>  <p>再任 社外取締役 独立役員</p>	<p>1983年4月 株式会社東芝 入社 2012年4月 同社デザインセンター 戦略デザイン推進部 主幹 (2014年3月退任) 学校法人女子美術大学 特任教授 2014年4月 同大学教授 (現任) 2015年6月 株式会社アイシス 取締役 (2019年5月退任) 2017年6月 学校法人女子美術大学 キャリア支援センター長 (2019年5月退任) 2019年6月 同大学芸術学部長 (2021年5月退任) 同大学理事 (現任) 2021年6月 同大学副学長 (現任) 同大学研究所長 (現任) 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 学校法人女子美術大学 理事 副学長 同大学研究所長</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 松本博子氏は、株式会社東芝勤務を経て、学校法人女子美術大学理事及び同大学副学長・教授・研究所長として学校運営・教育に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見や人材育成、ダイバーシティなど幅広い視点を取締役に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任期間は、本総会終結の時をもって、一色誠一氏が7年、市川秀夫氏が4年、山村雅之氏が3年、松本博子氏が1年となります。
4. 当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者は、本議案が原案どおり承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。なお、各候補者の任期途中に同様の内容で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。一色誠一氏はJX日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。市川秀夫氏は昭和電工株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。山村雅之氏は東日本電信電話株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会の会長であり、当社は同法人との取引はございません。松本博子氏は学校法人女子美術大学理事であり、当社は同学校法人との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。なお、当社取締役会長 辻田泰徳は、同学校法人の理事（非常勤）に就任しておりますが、当社と同学校法人とは、双方が継続して社外（外部）役員を相互に選任しているものではないうえ、同学校法人には当社出身者以外の外部役員が複数名存在しており、当社と同学校法人の間には密接な関係はございません。従いまして、当社の独立性基準に照らして、松本博子氏は独立性の要件を充たしていません。
7. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。


第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役須田 茂氏は退任します。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

なお、本議案に関しては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
なかむらまさ はる 中村雅春 (1962年1月5日生)  新任	1985年4月 当社入社 2001年10月 当社審査部 審査役 2012年10月 当社審査部 副部長 2017年4月 当社審査部 理事 担当部長 2019年4月 当社執行役員 不動産企画部長 2021年4月 当社執行役員 グループ監査部長 2022年4月 当社顧問 現在に至る	5,900株
(監査役候補者とした理由) 2001年より、当社審査部において長きにわたり審査業務に従事したほか、2019年からは、執行役員不動産企画部長として戦略分野である不動産部門の企画業務を担当し、また、2021年からは、執行役員グループ監査部長としてグループ全体における監査部門を担当する等、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を活かした実践的な視点からの監査により、監督機能の強化が期待できることから、監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. 中村雅春氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認された場合、当社は中村雅春氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、中村雅春氏は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。なお、候補者の任期途中に同様の内容で当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】

1. 取締役及び監査役候補者の指名等の方針と手続き

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取締役及び監査役の資格並びに指名等の手続きについて定めております。取締役及び監査役は優れた人格、見識、能力、豊富な経験、及び高い倫理観を有している者とするとともに、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としております。取締役及び監査役候補者の選定に当たっては、性別、年齢、国籍等を問わず人物本位としつつ多様性にも配慮することとしております。取締役及び監査役の候補者は、公正かつ透明性を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会においてジェンダー等の多様性やスキルの観点も含めて審議のうえ、取締役会において決定しております。（監査役については、監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定しております）。

2. スキル・マトリックス

当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野は下表のとおりとなります。

※第3号議案及び第4号議案ご承認後の役員体制（予定）を記載しております。

氏名	地位等			指名・報酬等 諮問委員会	在任 年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）							
	業務執行状況					企業等経営（業界）	財務・ 会計	グローバル ビジネス	IT・テ クノロジー	人材 育成	内部統制 ・管理		
辻田 泰徳	取締役会長 取締役会議長			委員長	7年	●(金融(銀行・リース))			●	●	●		
	-												
織田 寛明	取締役社長（代表取締役） 社長執行役員					1年	●(金融(銀行・リース))		●				
	-												
細井 聡一	取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員						8年	●(金融(銀行・リース))	●	●			●
	-												
高田 桂治	取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員						2年	●(金融(リース))		●			
	-												
岸田 勇輔	取締役専務 専務執行役員						(新任)	●(金融(リース))	●				●
	-												
一色 誠一	取締役	社外	独立			委員	7年	●(資源・エネルギー)	●		●		●
	-												
市川 秀夫	取締役	社外	独立	委員		4年	●(化学・メーカー)		●		●	●	
	-												
山村 雅之	取締役	社外	独立	委員	3年	●(通信・テクノロジー)	●		●		●		
	-												
松本 博子	取締役	社外	独立	委員	1年	●(大学教育・産官学連携・ プロダクトデザイン)				●			
	-												
鶴田 義人	常勤監査役				2年	●(金融(リース))	●						
	-												
中村 雅春	常勤監査役				(新任)	●(金融(リース))	●				●		
	-												
米川 孝	監査役	社外	独立		1年	●(金融(保険))	●	●		●			
	-												
井本 裕	監査役	社外	独立		1年	●(金融(国際金融))		●		●	●		
	-												

(注) 1. 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

2. 取締役及び監査役13名のうち男性は12名、女性は1名です。また、在任年数は月単位で計算しております。

3. 取締役会議長、代表取締役、役付取締役、常勤監査役及び指名・報酬等諮問委員会委員は、本総会終了後に開催する取締役会・監査役会にて選定する予定です。

3. 社外役員の独立性に関する基準

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の法人の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の制限や停滞により、厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が進む一方で、変異株による感染再拡大、原材料価格やエネルギー価格の高騰、地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

リース業界におきましては、2021年度のリース取扱高は前年度比8.1%減少して4兆1,811億円（公益社団法人リース事業協会統計、速報値）となりました。

② 企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでまいりました。中期経営計画の最終年度となる2021年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

2021年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

【ビジネス戦略】

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」の完遂に向けて、エネルギー・環境や不動産など成長ドライバーとなる戦略分野に経営資源を積極的に投入するとともに、出資やM&Aによる機能強化を進め、収益性の高い事業ポートフォリオの構築に取り組みました。

不動産分野では、顧客基盤の拡大が進み、物流施設や大型商業施設などを対象とした案件に幅広く取り組むとともに、収益性の向上を企図した既存資産の流動化を進めました。

エネルギー・環境分野では、米国における太陽光発電事業の運営への参画や、タイでのP P A（※1）方式による売電事業を行う合併会社の設立など、海外における取組を強化しました。また、環境省が推進する「ゼロカーボンシティ」の取組を後押しする当社グループ独自のファイナンスプログラム「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」の利用企業・団体数が200団体を突破するなど、地域における脱炭素化をサポートしております。

医療・福祉分野では、専門的かつ幅広い情報の発信と各種サービスの提供を目的に、クリニックや介護事業者の経営課題解決を支援するWEBサイト「Fuyo Mediwel Support」を開設いたしました。

航空機分野では、航空旅客需要の低下を踏まえ航空機リースの新規取組を限定して慎重に進めるなど、マーケット環境の変化に適切に対応いたしました。

海外分野では、当社グループが強みを有する事業分野を中心としたビジネス展開が加速し、北米やアジアにおいてエネルギー・環境や不動産など様々な領域における連携が具体化いたしました。

B P O（※2）分野では、クラウドサービスなどで企業のデジタル化を支援する株式会社WorkVisionを連結子会社化することで、“システム”と“オペレーション”の両面からお客様の業務改革を実現する体制を構築し、高度化・複雑化するニーズへの対応を進めました。

モビリティビジネス分野では、自動運転社会の実現に向けた実証実験を支援するサービスプログラムをアライアンス先と共同で構築し、自治体などへのサービス提供を開始しました。海外においては、タイでフォークリフトのレンタル事業などを手掛けるPLIC Corp.,Ltd.を持分法適用関連会社とし、タイマーケットでのモビリティビジネスの強化を進めました。

- ※1 Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、お客様の施設の屋根などに太陽光発電システムを設置して直接エネルギーを提供する事業です。
- ※2 B P O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）は、お客様の業務の効率化や経営資源の集中などを目的に、一部業務処理を受託する事業です。

【マネジメント戦略】

マネジメント戦略では、2021年6月に改訂された東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」「多様性の確保についての考え方」を新たに定めるなどにより全原則を実施し、ガバナンス体制の更なる高度化を図るとともに、東京証券取引所の市場区分の見直しにおいてプライム市場を選択することとし、2022年4月4日より移行しております。

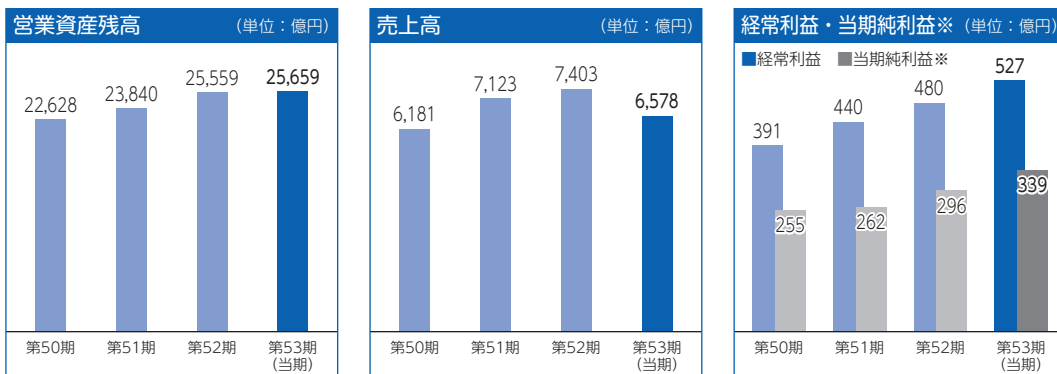
資金調達では、安定的な外貨調達基盤の構築に向けてユーロMTN（メディアムタームノート）プログラムを設定するとともに、環境と社会にかかる課題解決に貢献する取組を資金使途とするサステナビリティボンド（別称：芙蓉CSVボンド）を当社として初めて発行し、調達手段の多様化を図りました。

また、当社は経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」における「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されるとともに、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場を目指したダイバーシティ推進への取組が評価され、ESG投資における株価指数の1つである「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄にも選定されております。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の契約実行高は前年度比3.0%増加の1兆3,844億2千1百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比100億8千1百万円（0.4%）増加して2兆5,659億3千9百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比11.1%減少の6,578億4千7百万円、営業利益は前年度比3.3%増加の460億3千4百万円、経常利益は前年度比9.8%増加の527億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14.6%増加の338億8千6百万円となりました。



※親会社株主に帰属する当期純利益

③ セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比2.4%増加して4,974億3千7百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比2.2%減少して1兆7,576億6千9百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比9.3%増加して5,921億8千6百万円となり、セグメント利益は前年度比1.7%減少して327億5千1百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比4.8%増加して8,868億3千6百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比7.0%増加して7,764億6千7百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比7.5%増加して221億3千1百万円となり、セグメント利益は前年度比8.0%増加して165億2千3百万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は前年度比98.8%減少して1億4千7百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比4.4%減少して318億1百万円となりました。その他の売上高は前年度比75.5%減少して435億2千9百万円となり、セグメント利益は前年度比0.1%減少して87億7千9百万円となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

① 中期的な経営方針・戦略

今後の経済見通しにつきましては、経済・社会活動が正常化に向かう中で緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、原材料価格の高騰や地政学的リスクの高まり等から不透明感が強い状況が続くと予測しております。

このような状況の下、当社グループは、2022年4月より新たに5か年（2022年度～2026年度）の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」をスタートさせました。

事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSV（Creating Shared Value）の実践を通じて、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、収益性の更なる向上を進め、これまでの成長を止めることなく持続的な利益成長を目指すとともに、脱炭素社会の実現を始めとした社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指して、ビジネス戦略及びマネジメント戦略を策定しております。

【ビジネス戦略】

ビジネスごとの成長性や収益性、当社グループの強みなどを総合的に判断し、当社グループが有する複数の事業領域の中から7つを選び、3つの成長ドライバーに区分しております。マーケットの拡大・創出が見込まれる事業領域には経営資源を集中的に投下し、持続的な利益成長を目指すとともに、成熟しつつあるマーケットにおける事業領域では徹底した差別化を進めることで、安定的な成長の実現を図ってまいります。

<3つの成長ドライバーと7つの事業領域>

1. ライジングトランスフォーメーション

<社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長>

事業領域：「モビリティ」、「サーキュラーエコノミー」

社会構造の変化で生じた課題の解決を機会と捉え、創出が見込まれるマーケットで新たなビジネスモデルを構築することで、これまでにない事業領域を開拓してまいります。

電気自動車導入に係るワンストップサービスの提供や自動運転の社会実装に向けたサポートなど、これまでにないビジネスに積極的に取り組むことで、新たな事業基盤を創出してまいります。

2. アクセラレーティングトランスフォーメーション

<市場トレンドを捉えた加速度的成長>

事業領域：「エネルギー環境」、「BPO/ICT」、「医療福祉」

拡大するマーケットにおいてトレンドの変化を捉え、積極的に経営資源を投入することで、マーケットの拡大により生じる成長機会を逃さず取り込み、事業領域の更なる拡大を進めてまいります。

国内外での再生可能エネルギー事業の拡大や、「働き方改革」や「人手不足」に対応したBPOサービスの提供強化など、従来取り組んできたビジネスを更に拡大・発展させてまいります。

3. グロウイングパフォーマンス

<中核分野の安定的成長>

事業領域：「不動産」、「航空機」

厳しい競争環境下においても差別化を進めることで収益性の維持・向上を図り、安定的な利益成長を実現します。

これまで積み上げてきた知見・ノウハウを活用し、ビジネスの高度化・合理化を着実に進めてまいります。

<事業を通じた社会価値の創出>



事業を通じて社会課題の解決に貢献するCSVの考え方にに基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めてまいります。

例えば「環境」分野では、事業を通じたCO₂削減、プラスチックのリサイクルによる廃棄物削減などを通じて、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献してまいります。また、「社会とひと」の分野では、BPO/ICTサービスの提供を通じた新たな時間の創出などにより、これまで以上に社会的インパクトを重視した事業運営を行ってまいります。このような取組を進めていくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

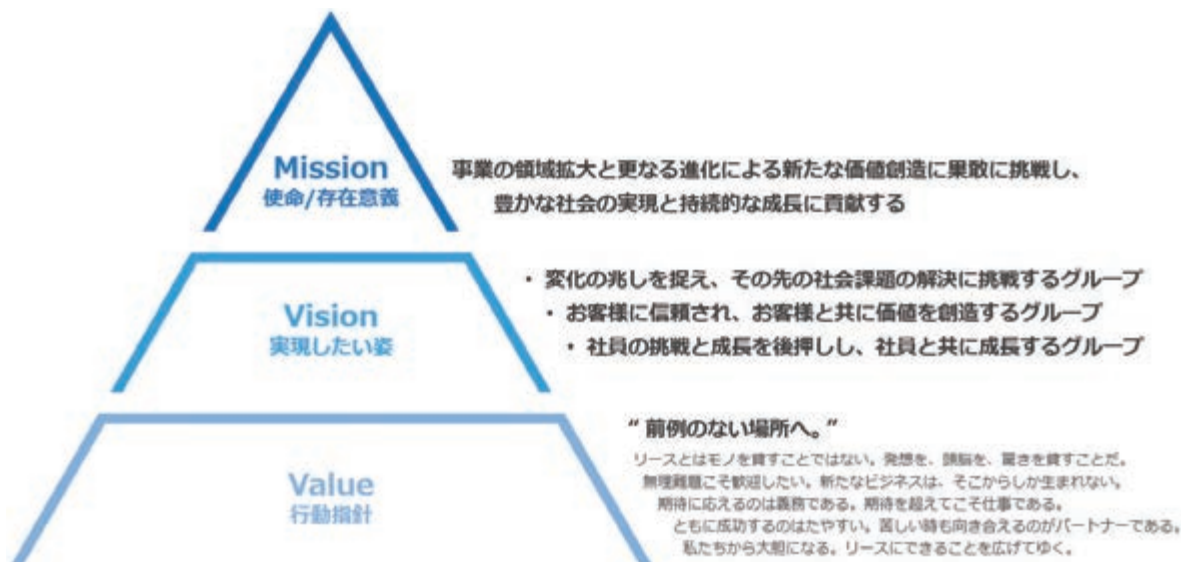
【マネジメント戦略】

「CSV経営」と「グループガバナンス」をマネジメント戦略における中心軸に据え、持続的な価値創造を支える組織・体制の強化を進めてまいります。加えて、新たにスタートした新中期経営計画では、「人材戦略」において持続的な成長を支える高付加価値人材の育成を強化するとともに、デジタルテクノロジーにより当社グループが保有する事業基盤やネットワークを掛け合わせることで、「DXに向けたデジタルサポート」に注力してまいります。

また、「システム戦略」、「業務改革」、「財務戦略」、「リスクマネジメント」についても高度化・合理化を進めてまいります。

② ミッション/ビジョン/バリュー

当社グループは、コーポレートスローガンである「前例のない場所へ。」の方向性を定め、役職員が一丸となって持続的な成長の実現を目指すため、企業グループとしてのミッション/ビジョン/バリューを新たに明文化しております。



これにより、CSV経営の考え方を更に推し進め、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

③ 目標とする経営指標

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、計画最終年度である2026年度の財務目標及び非財務目標を以下のとおり設定しております。

経営目標

財務目標

項目	実績 2022/3	目標値 2027/3
経常利益*1	527億円	750億円
ROA 営業資産殖高経常利益率	2.06%	2.5%
自己資本比率	11.3%	13%～15%
ROE	10.6%	10%以上

*1 経常利益の中間目標値（2025/3期）は640億円～660億円を設定

非財務目標（抜粋）

	項目	目標値 2027/3
環境	CO ₂ の削減貢献	50万t-CO ₂
	返却物件のリユース・リサイクル率	100%
循環型社会	廃プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカル リサイクル率	100%
	社会とひと	お客様の業務量削減時間 (BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造貢献)
人材投資	人材育成関連費用（百万円）	300% 2021年度対比

2030年目標：カーボンニュートラル・RE100の達成

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、2,136億2千7百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度における新規契約に伴う太陽光発電事業用資産他の取得高は、1億4千7百万円であります。

③ 社用資産

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比2.7%減少の2兆3,662億2千4百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
短期借入金	491,659	530,317	564,585	568,563
長期借入金	890,394	954,837	1,074,278	1,108,416
社債	125,000	170,000	221,072	257,137
コマーシャル・ペーパー	500,700	450,700	470,200	371,000
債権流動化に伴う支払債務	22,900	28,900	30,100	29,400
債権流動化に伴う長期支払債務	66,304	96,265	70,757	31,706
調達残高合計	2,096,958	2,231,020	2,430,993	2,366,224

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	618,119	712,330	740,263	657,847
経常利益(百万円)	39,100	44,045	47,996	52,723
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,515	26,187	29,566	33,886
1株当たり当期純利益 (円)	844.69	871.95	986.18	1,130.52
総資産(百万円)	2,592,981	2,752,598	2,979,285	2,949,704
純資産(百万円)	295,039	311,819	344,796	374,239
1株当たり純資産額 (円)	8,680.32	9,204.20	10,153.22	11,121.96

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期) (当期)
売上高(百万円)	384,706	370,188	350,843	387,965
経常利益(百万円)	24,902	25,725	31,283	35,707
当期純利益(百万円)	17,826	16,462	21,933	25,652
1株当たり当期純利益 (円)	590.17	548.15	731.58	855.80
総資産(百万円)	1,971,196	2,104,065	2,326,922	2,335,729
純資産(百万円)	214,333	220,868	248,629	258,887
1株当たり純資産額 (円)	7,082.03	7,343.64	8,265.04	8,629.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、第50期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。企業集団及び当社における第50期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、企業集団及び当社における1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。
3. 第51期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、企業集団の第50期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首より適用しており、第53期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.00%	リ ー ス
ヤマトリース株式会社	30百万円	60.00%	リ ー ス
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.00%	リ ー ス ・ 信 用 販 売 不動産賃貸・保険代理
アクリーティブ株式会社	100百万円	73.68%	ア セ ッ ト ビ ジ ネ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン
株 式 会 社 イ ン ボ イ ス	100百万円	80.40% (80.40%)	法人向け一括請求サービス 集合住宅向けインターネットサービス
株式会社FGLグループ・ビジネスサービス	70百万円	100.00%	業 務 受 託 保 險 代 理
株式会社FGLグループ・マネジメントサービス	50百万円	100.00%	業 務 受 託
株式会社芙蓉リース販売	10百万円	100.00%	リ ー ス 関 連 業 務 受 託
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.00%	フ ァ イ ナ ン ス
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル	100.00%	割 賦 ・ フ ァ イ ナ ン ス
	6,000千米ドル		
	3,745百万円		
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	12,030千米ドル	100.00% (0.25%)	割 賦 ・ フ ァ イ ナ ン ス
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司	170,724千人民元	100.00%	リ ー ス
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.00%	リ ー ス

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
2. 2022年4月1日付で株式会社芙蓉リース販売から株式会社FGLリースアップ・ビジネスサービスへ新設分割し、リース満了処理事業を承継しております。
3. 上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は59社、持分法適用会社は13社となっております。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

セグメント	事業内容
リース及び割賦	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等
ファイナンス	金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等
その他	環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等

(8) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支店等	札幌・東北・高崎・上野・横浜・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪 神戸・岡山・広島・福岡

② 子会社（国内）

名	称	本社所在地
芙蓉オートリース株式会社		東京都千代田区
ヤマトリース株式会社		東京都豊島区
シャープファイナンス株式会社		東京都千代田区
アクリーティブ株式会社		東京都千代田区
株式会社インボイス		東京都港区
株式会社FGLグループ・ビジネスサービス		東京都千代田区
株式会社FGLグループ・マネジメントサービス		東京都千代田区
株式会社芙蓉リース販売		東京都千代田区

③ 子会社（海外）

名	称	所在地
Fuyo General Lease (USA) Inc.		米国ニューヨーク
Fuyo General Lease (HK) Ltd.		中国香港特別行政区
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.		シンガポール
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司		中国上海市
FGL Aircraft Ireland Limited		アイルランドダブリン

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,189 (1,396) 名	552名増 (47名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
798 (21) 名	39名増 (5名増)	41.4歳	14.2年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記従業員数のほかに、当社から他社への出向者が127名おります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	342,590百万円
農林中央金庫	143,517
三井住友信託銀行株式会社	118,315
株式会社三井住友銀行	113,132
株式会社三菱UFJ銀行	112,676

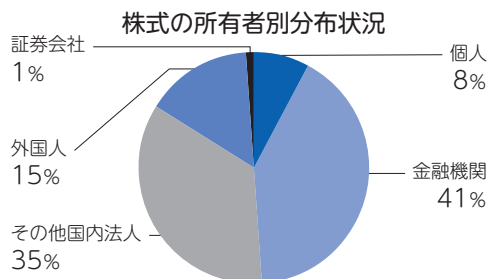
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,287,810株
- ③ 株主数 18,929名
- ④ 大株主



株主名	持株数	持株比率
ビューリック株式会社	4,218,200株	14.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,978,600	9.9
明治安田生命保険相互会社	2,690,400	8.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託丸紅口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,512,300	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,127,200	3.7
損害保険ジャパン株式会社	1,002,400	3.3
アズビル株式会社	1,000,000	3.3
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
株式会社ニチレイ	416,600	1.4
東京海上日動火災保険株式会社	400,040	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(184,857株)を控除し、小数点第1位未満を四捨五入して、表示していません。自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役及び監査役に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 交付対象者は退任した役員であり、交付された株式は株式給付信託(BBT)を通じて給付されたものです。

(2) 新株予約権等の状況

「(2) 新株予約権等の状況」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fgl.co.jp/>) に掲載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地	位	氏	名	重要な兼職の状況
取	締	佐	藤 隆	
取	締	辻	田 泰 徳	
(代			
表	取			
取	締	風	間 省 三	
(代			
表	取			
取	締	織	田 寛 明	
(代			
表	取			
専	務	細	井 聡 一	
専	務	高	田 桂 治	Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd. Chairman Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Director 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼 法定代表者
取	締	一	色 誠 一	
取	締	市	川 秀 夫	昭和電工株式会社 相談役
取	締	山	村 雅 之	東日本電信電話株式会社 相談役 一般社団法人電気通信協会 会長
取	締	松	本 博 子	学校法人女子美術大学 理事 副学長 同大学研究所長
常	勤	須	田 茂	
常	勤	鶴	田 義 人	
監	査	米	川 孝	T P R 株式会社 監査役 安田日本興亜健康保険組合 理事長 健康保険組合連合会東京連合会 会長
監	査	井	本 裕	

- (注) 1. 取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏、取締役山村雅之氏及び取締役松本博子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米川 孝氏及び監査役井本 裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鶴田義人氏は、当社の財務部門を長年にわたり担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏、取締役山村雅之氏及び取締役松本博子氏並びに監査役米川孝氏及び監査役井本 裕氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の監査役の退任
監査役沼野輝彦及び神内昌宏の両氏は、2021年6月23日付で任期満了により退任いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
各社外取締役及び各監査役と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等(※)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、被保険者は当該保険に係る保険料を負担しておりません。

(※) 当社執行役員、一部の主要子会社の取締役及び監査役並びに当社が取締役又は監査役として関連会社へ派遣する当社職員を含みます。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	辻 田 泰 徳	会社業務全般 グループ監査部の所管業務
副 社 長 執 行 役 員	風 間 省 三	会社業務全般補佐 人事部、総務部、金融法人部、ウェルスマネジメント推進部の各所管業務
副 社 長 執 行 役 員	織 田 寛 明	<営業部門統括> ビジネスクリエーション部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部、国内営業部店の各所管業務
専 務 執 行 役 員	細 井 聡 一	<企画・管理部門統括> I R、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括
専 務 執 行 役 員	高 田 桂 治	<海外部門統括> 国際業務部、国際戦略投資部、国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	加 藤 勝 朗	事務企画部、システム企画部、システム推進部、eビジネス推進部、東京事務第一部、東京事務第二部、大阪事務部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	澤 田 幸 広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	黒 木 一 彦	営業企画部、ビジネスソリューション部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	安 藤 宏 明	ビジネス資産統括部、BPOサービス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	大久保 秀 純	不動産企画部、不動産アセット統括部、国内営業部店の各所管業務

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	水 口 敦 志	モビリティビジネス推進部、ヘルスケアビジネス推進部、ヘルスケアアドバイザー部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	岸 田 勇 輔	<次期中期経営計画統括> 経営企画部、財務部、戦略財務プロジェクトチーム、財務企画部、流動化推進部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	仁 多 見 齋	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	権 田 正 樹	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	高 橋 博	グループ法務コンプライアンス部、審査部、審査第二部、融資部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	小 平 岳	国内営業部店の各所管業務
執 行 役 員	石 井 建 志	営業推進第三部長
執 行 役 員	村 田 マコト	審査第二部長
執 行 役 員	東 幸 一 郎	東京営業第一部長
執 行 役 員	大 坪 秀 行	ヘルスケアビジネス推進部長
執 行 役 員	數 野 研 二	関西駐在コーポレート機能部門統括業務
執 行 役 員	中 村 雅 春	グループ監査部長
執 行 役 員	小 池 伸 興	不動産ファイナンス営業部長
執 行 役 員	佐 々 木 幹	エネルギー・環境営業部長
執 行 役 員	屋 島 浩 一	流動化推進部長
執 行 役 員	椎 葉 博 正	ビジネスクリエーション部長
執 行 役 員	古 田 雅 也	大阪営業第一部長
執 行 役 員	小 林 教 男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司 董事兼總經理 Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O
執 行 役 員	本 下 裕 之	不動産リース営業第二部長

9. 当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。

- (1)社長執行役員辻田泰徳氏は、2022年4月1日付で取締役会長（非執行）に就任いたしました。
- (2)副社長執行役員織田寛明氏は、2022年4月1日付で社長執行役員に昇格いたしました。
- (3)専務執行役員細井聡一氏及び専務執行役員高田桂治氏は、2022年4月1日付で副社長執行役員に昇格いたしました。
- (4)常務執行役員岸田勇輔氏は、2022年4月1日付で専務執行役員に昇格いたしました。

- (5)顧問川端恵一氏は、2022年4月1日付で新たに常務執行役員に就任いたしました。
- (6)執行役員小池伸興氏、執行役員大坪秀行氏及び執行役員佐々木 幹氏は、2022年4月1日付で常務執行役員に昇格いたしました。
- (7)村上 均氏、飯田 豊氏、藤崎眞理氏、水田泰志氏及び下條剛史氏は、2022年4月1日付で新たに執行役員に就任いたしました。
- (8)副社長執行役員風間省三氏、常務執行役員加藤勝朗氏、常務執行役員黒木一彦氏、執行役員石井建志氏、執行役員村田マコト氏及び執行役員中村雅春氏は、2022年3月31日付で退任いたしました。
10. 2022年4月1日付で、次の組織改編を行っております。
- (1)「取締役会室」「再生可能エネルギー事業部」「東京営業第四部」を新設いたしました。
- (2)「営業企画部」「営業推進第一部」「営業推進第二部」「営業推進第三部」の4部を「DX・マーケティング戦略部」「エリア営業推進部」「西日本エリア営業推進部」「経営企画部営業管理室」の3部1室に、また「審査部」「審査第二部」を「コーポレート審査部」「プロダクツ審査部」に組織改編いたしました。
- (3)「戦略財務プロジェクトチーム」を「財務部」に統合いたしました。
- (4)「ビジネス資産統括部」を「サーキュラーエコノミー推進部」に、「開発営業部」を「航空機船舶営業部」に改称いたしました。
11. 上記の人事異動及び組織改編に伴い、2022年5月18日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	織 田 寛 明	会社業務全般 グループ監査部、取締役会室の各所管業務
副 社 長 執 行 役 員	細 井 聡 一	<企画・管理部門統括> I R、C S V、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括
副 社 長 執 行 役 員	高 田 桂 治	<営業部門統括> 金融法人部、流動化推進部、ビジネスクリエーション部、ウエルスマネジメント推進部、D X・マーケティング戦略部、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務
専 務 執 行 役 員	岸 田 勇 輔	経営企画部、人事部、総務部、財務部、財務企画部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	澤 田 幸 広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	安 藤 宏 明	サーキュラーエコノミー推進部、B P Oサービス推進部、eビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	大 久 保 秀 純	不動産企画部、不動産アセット統括部、国内営業部店の各所管業務

地	位	氏	名	担	当
常務執行役員		水口	敦志	モビリティビジネス推進部、ヘルスケアビジネス推進部、ヘルスケアアドバイザリー部、国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		権田	正樹	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		仁多見	斎斎	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		高橋	博	グループ法務コンプライアンス部、コーポレート審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管業務	
常務執行役員		小平	岳	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		川端	恵一	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		小池	伸興	国際業務部、国際戦略投資部、国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員		大坪	秀行	事務企画部、システム企画部、システム推進部、東京事務第一部、東京事務第二部、大阪事務部の各所管業務	
常務執行役員		佐々木	幹	ビジネスソリューション部、再生可能エネルギー事業部、国内営業部店の各所管業務	
執行役員		東	幸一郎	東京営業第一部長	
執行役員		屋島	浩一	流動化推進部長	
執行役員		數野	研二	関西駐在コーポレート機能部門統括業務	
執行役員		小林	教男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司 董事兼總經理 Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O	
執行役員		本下	裕之	不動産リース営業第二部長	
執行役員		椎葉	博正	ビジネスクリエーション部長	
執行役員		古田	雅也	大阪営業第一部長	
執行役員		村上	均	不動産企画部長	
執行役員		飯田	豊	コーポレート営業第一部長	
執行役員		藤崎	眞理	財務部長	
執行役員		水田	泰志	サーキュラーエコノミー推進部長	
執行役員		下條	剛史	コーポレート営業第三部長	

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定方法を取締役会の決議により定めております。当社は、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する報酬体系としております。取締役の個人別の報酬決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、固定報酬として支給する基本報酬の他に変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。各報酬の割合につきましても、上場企業における平均的な割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.6とし、変動報酬の内訳は、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし、中長期インセンティブの比率を高めております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態を参考にして、役位に応じて個人別の基本報酬額を定めることの適切性・妥当性について、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬は、会社の業績その他の理由により、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで取締役会の決議により臨時に減額することがあります。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、役位に応じて基本報酬の年額相当額の20%～30%を基準額とし、当社が別途定める役員業績連動報酬規程に従い、支給日の前事業年度の会社の連結業績、各人の会社業績への貢献度、中長期的な経営課題等への取組状況等に応じて基準額の0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により支給額を決定しております。会社の連結業績等の適用指標に連動する部分（以下、「適用指標連動部分」という）と取締役各人の個人評価を反映する部分（以下、「個人評価反映部分」という）の2つで構成されており、役位別にその構成割合を定めております。「適用指標連動部分」は営業資産残高、経常利益等より算定し、「個人評価反映部分」は担当所管業務の業績等及び定性評価により取締役社長がこれを決定しております。なお、業績連動報酬は、取締役が会社に対して多大な不利益を与えた場合や病氣療養等などの事情により長期休職中の場合等は、減額又は不支給とすることがあります。

株式報酬は、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しており、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会において決議された役員株式給付規程に基づき、取締役が受給要件を満たして退任した場合は、当該退任日に役位並びに任期に応じて本信託が取得した当社株式の給付を受ける権利を取得します。取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の

非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとしております。なお、監督職である社外取締役及び監査役につきましては、業績連動報酬や株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。また、監査役についても会社の業績その他の理由により監査役の協議により臨時に減額することがあります。

これらの決定方針については、当社の役員報酬規則等の規程類において規定され、これらの規程類に基づいて取締役の個人別の報酬等が決定されるものであり、また、具体的な決定にあたっては指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経るものであることから、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は、これに係る決定方針に沿うものと判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において基本報酬については年額360百万円以内、業績連動報酬（年次賞与）については年額140百万円以内（社外取締役を除く）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であります。取締役の株式報酬については2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして、3事業年度ごとを対象期間とする信託への拠出額の上限を360百万円（1事業年度あたり年額120百万円）とし、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）は38,000ポイント以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。監査役の金銭報酬の額は2004年6月24日開催の第35期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の個人別報酬額については、経営の最高責任者として各部門の業務活動を指導統制し、各部門を担当する取締役の評価を行う取締役社長 辻田泰徳が、取締役会決議に基づき、各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期に関する具体的内容の決定について委任を受けております。当該権限が適切に行使されるよう、業績連動報酬の評価方法及び算定された報酬額の適正性について指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役社長が各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期を決定するものであり、当社取締役会は、その決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	393百万円 (45百万円)	247百万円 (45百万円)	68百万円 (一)	78百万円 (一)	10人 (4人)
監査役 (うち社外監査役)	66百万円 (21百万円)	66百万円 (21百万円)	— (一)	— (一)	6人 (4人)

(注) 1. 業績連動報酬の算定方法等

業績連動報酬等の額の算定の基礎となる業績指標は、現中期経営計画の重要な業績評価指標である「連結営業資産残高」「連結経常利益」「連結ROA」としております。

[業績連動報酬の算定方法]

業績連動報酬額＝役位ごとの支給基準額×業績連動支給係数

※業績連動支給係数は「連結営業資産残高」「連結経常利益」「連結ROA」各々の計画対比達成率及び前年同期対比率の組み合わせにより算定し、0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、専務以下の取締役については担当所管業務の業績等及び定性評価を加味し、取締役社長が決定した個人評価も反映しております。

	前年同期	計画値	実績値
連結営業資産残高	25,559億円	25,700億円	25,659億円
連結経常利益	480億円	513億円	527億円
連結ROA	1.94%	2.00%	2.06%

2. 非金銭報酬の内容等

非金銭報酬等は株式報酬として株式給付信託（BBT）を導入しており、役員株式給付規程に従い、原則として取締役の退任時に信託を通じて当社株式を給付します。給付される株式数は任期毎（原則として株主総会日ごと）に付与された役位ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）の合計となります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

A. 重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

B. 当社と他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	一色誠一	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に6回開催中6回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	市川秀夫	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に6回開催中6回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	山村雅之	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に6回開催中6回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	松本博子	取締役会に10回開催中10回出席し、大学の副学長・教授としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に4回開催中4回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役	米川孝	取締役会に10回開催中10回出席、監査役会に9回開催中9回出席し、我が国を代表する損害保険会社の役員や企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	井本裕	取締役会に10回開催中10回出席、監査役会に9回開催中9回出席し、国際金融専門銀行の監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

(注) 取締役松本博子、監査役米川 孝及び井本 裕の3氏は、2021年6月23日付で就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会、監査役会及び指名・報酬等諮問委員会の回数が異なります。

- ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏からは、取締役会及び指名・報酬等諮問委員会において、経営陣・主要な株主から独立した立場で、事業環境・リスク判断等の観点から当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に資する適切な助言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	97	26
連結子会社	75	—
計	172	26

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社であるヤマトリース株式会社他6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意をした理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.fgl.co.jp/>)に掲載しております。

【ご参考】

1. コーポレートガバナンスへの取り組み

(1) 基本的な考え方

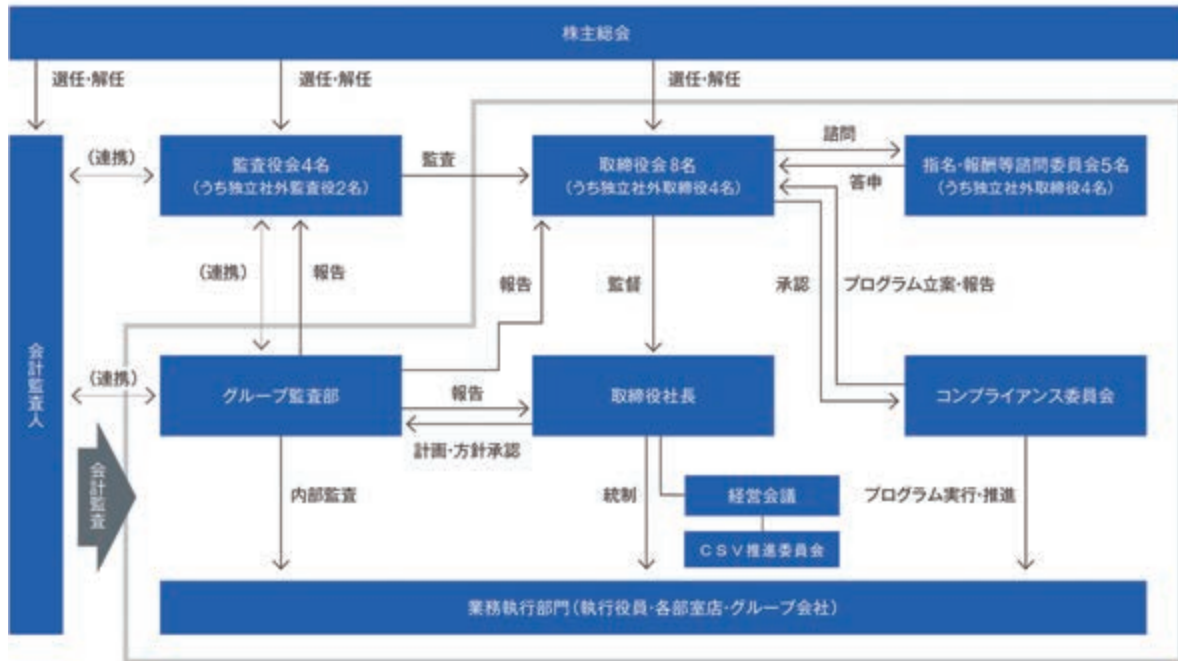
当社グループは、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社グループの経営理念（前述「(2) 企業集団の対処すべき課題 ②ミッション/ビジョン/バリュー」をご参照ください）のもと、2022年度～2026年度の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレートガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの枠組及び運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を取締役会の決議により制定し、これに則った企業活動を行っております。

(2) コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、独立社外監査役を2名設置しております。また、取締役会の監督機能の向上のため、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立社外取締役を4名設置しております。加えて当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役全員と業務執行取締役以外の社内取締役1名により構成する「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。同委員会では、取締役・監査役の候補者選定・解任、取締役の報酬、取締役社長（社長執行役員）の後継者計画、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の改正、取締役会全体の実効性に関する分析・評価等について審議し取締役会に対し答申しており、恣意性を排除するとともに透明性の高い経営体制としております。さらに当社は、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。当社のコーポレートガバナンス体制の全体像は下図のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンス体制



2. 持続可能な価値創造を支える体制

当社グループはC S V（※）の考え方を経営の基盤と位置付けており、S D G sに代表される社会課題の解決に事業を通じて取り組むことで、持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立を目指しております。グループ横断的にC S Vを推進するため、2020年10月には「C S V推進委員会」を設立し、非財務面の目標・計画の策定、その推進に係るモニタリングなどを行っております。

同委員会で審議・報告された内容は経営会議での審議、承認を経て、経営戦略に反映されております。また、グループ全体のC S Vに係る方針及び推進状況は取締役会において年に1回以上の報告を行い、実効性を高めております。

※C S V（Creating Shared Value）：共有価値の創造。事業活動を通じ、社会価値と企業価値を同時に追求、両立させることを目指す経営の考え方。



3. 人的資本への投資および多様性の確保についての考え方

当社は、従業員の育成と処遇を軸として人的資本への投資を行っております。従業員の育成については、「自ら考え、正しい選択をする」チカラを育成するため、職場でのOJTに加え、幅広いテーマでの研修の実施と自己啓発の奨励に努めるとともに、海外現地法人へのトレーニー派遣や語学・ビジネススクールへの通学支援等による社員の主体性と意欲を応援する取組に注力しております。従業員の処遇については、業界を取り巻く環境や当社業績等を考慮したうえで、安定的かつ着実に向上を図っております。

また、当社は、人材の多様性こそが成長の原動力であり、異なる強み、視点や価値観を持ち寄るからこそ生まれるイノベーションが新たな価値を生み出し、グループの持続的な成長に繋がると考えております。そのために、年齢、性別、国籍等及び採用の形態にかかわらず、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場を目指し、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。

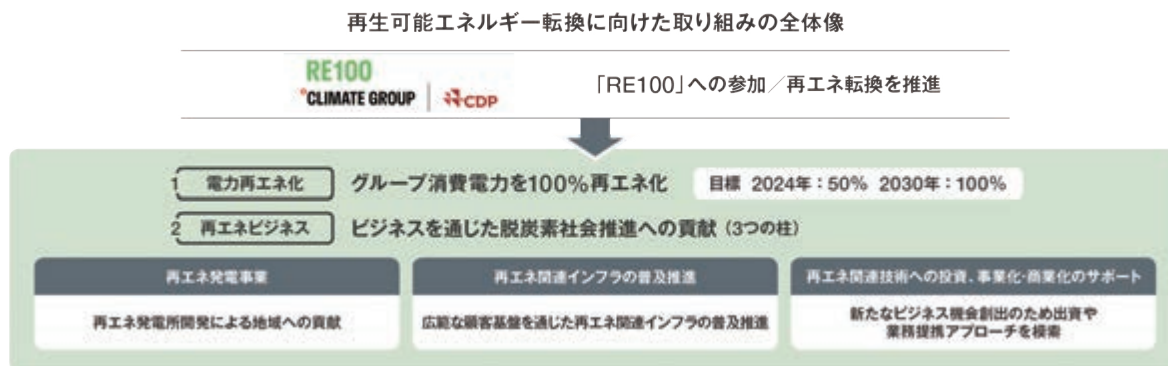
4. 気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応

(1) 気候変動問題に対する当社グループの認識

当社グループは、気候変動がもたらすリスクと機会へ対応することが重要であると認識しており、2019年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、業績や財務面に与える影響の分析及び情報開示に向けた準備を進めております。同時に、自社及び顧客の脱炭素化の推進を喫緊の課題と考え、社会課題の解決に向けた重要な取組課題（マテリアリティ）の一つとして、「脱炭素社会実現への貢献」を掲げております。

(2) 温室効果ガス削減に向けた取組

気候変動への対応として、まず当社グループ自らが温室効果ガス削減に向けて大きく取組を進めていく必要があると認識し、2018年に国内総合リース会社として初めて「RE100」に参加しました。また、2021年にはカーボンニュートラル宣言を公表し、当社グループが排出するCO₂を2030年までに実質ゼロにすることを目標に掲げるとともに、グループ企業が入居する本社ビルの再生可能エネルギー化を実現しました。さらに、「再生可能エネルギー発電事業」、「再生可能エネルギー関連インフラの普及推進」、「再生可能エネルギー関連技術への投資、事業化・商業化のサポート」の3つを柱とした取組も積極的に行っております。



(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,024,888	流動負債	1,451,473
現金及び預金	72,157	支払手形及び買掛金	35,441
割賦債権	66,877	短期借入金	568,563
リース債権及びリース投資資産	1,019,764	1年内償還予定の社債	30,000
営業貸付金	316,633	1年内返済予定の長期借入金	328,958
その他の営業貸付債権	114,443	コマースナル・ペーパー債権流動化に伴う支払債務	371,000
営業投資有価証券	323,021	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	29,400
その他の営業資産	23,344	リース債務	10,827
賃貸料等未収金	24,807	未払法人税等	8,145
その他	66,556	割賦未実現利益	810
貸倒引当金	△2,717	賞与引当金	2,811
固定資産	923,869	役員賞与引当金	200
有形固定資産	726,984	役員株式給付引当金	205
賃貸資産	686,754	未経過リース料引当金	3
賃貸資産前渡金	671,643	債務保証損失引当金	31
その他の営業資産	15,111	資産除去債	1
建設仮勘定	31,801	その他	48,564
社用資産	4,673	固定負債	1,123,990
無形固定資産	30,797	長期借入金	227,137
賃貸資産	195	債権流動化に伴う長期支払債務	779,458
その他の無形固定資産	30,602	リース債務	15,197
その他	21,234	繰延税金負債	530
その他	9,367	退職給付に係る負債	17,122
投資その他の資産	166,087	役員退職慰労引当金	2,974
投資有価証券	120,259	役員株式給付引当金	160
破産更生債権等	539	メナンス引当金	410
退職給付に係る資産	88	債務保証損失引当金	476
繰延税金資産	2,976	資産除去債	440
その他	42,554	その他	3,825
貸倒引当金	△331	負債合計	2,575,464
繰延資産	945	純資産の部	
創立費	1	株主資本	292,709
開業費	944	資本剰余金	10,532
資産合計	2,949,704	利益剰余金	7,278
		自己株式	277,361
		その他の包括利益累計額	△2,463
		その他有価証券評価差額金	40,124
		繰延ヘッジ損益	38,547
		為替換算調整勘定	△3,932
		退職給付に係る調整累計額	5,509
		新株予約権	△0
		非支配株主持分	650
		純資産合計	40,754
		負債純資産合計	374,239
		負債純資産合計	2,949,704

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上			657,847
売 上			568,988
販 売 費			88,858
営 業 外 収 入			42,824
営 業 外 収 入			46,034
受 取 配 当 金		13	
受 取 配 当 金		2,332	
受 取 配 当 金		268	
受 取 配 当 金		3,293	
受 取 配 当 金		1,743	
受 取 配 当 金		121	
受 取 配 当 金		514	
受 取 配 当 金			8,289
受 取 配 当 金			
受 取 配 当 金		775	
受 取 配 当 金		34	
受 取 配 当 金		430	
受 取 配 当 金		40	
受 取 配 当 金		266	
受 取 配 当 金		52	
受 取 配 当 金			1,600
受 取 配 当 金			52,723
受 取 配 当 金			
受 取 配 当 金		840	
受 取 配 当 金		10	
受 取 配 当 金		73	
受 取 配 当 金			924
受 取 配 当 金			
受 取 配 当 金		357	
受 取 配 当 金		2	
受 取 配 当 金		642	
受 取 配 当 金		40	
受 取 配 当 金		9	
受 取 配 当 金			1,052
受 取 配 当 金			52,595
受 取 配 当 金		17,052	
受 取 配 当 金		△933	
受 取 配 当 金			16,119
受 取 配 当 金			36,476
受 取 配 当 金			2,589
受 取 配 当 金			33,886

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		1,467,602	流動負債		1,081,604
現金及び預金		37,950	支払手形		1,038
現物及び債権		53,288	短期借入金		8,084
リース債権		152,454	1年内償還予定の社債		407,169
リース投資資産		495,077	1年内返済予定の長期借入金		30,000
営業貸付金		221,604	コーポラル・ペーパー債		266,040
その他の営業貸付債権		45,153	流動化に伴う支払債務		290,000
営業投資有価証券		323,021	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務		29,400
その他の営業資産		19,042	リース債務		13,185
賃料等未収入金		4,673	未払費用		6,918
前払費用		4,507	未払法人税等		1,788
未収収益		993	賃料等前受金		3,494
関係会社短期貸付金		90,084	預り金		5,167
その他の引当金		20,224	割賦未実現利益		7,292
貸倒引当金		△475	賞与引当金		502
固定資産		868,126	役員賞与引当金		602
有形固定資産		483,573	役員株式給付引当金		1,298
貸付資産		481,550	役員株式給付引当金		166
賃貸資産		466,438	債務保証損失引当金		205
賃貸資産前渡金		15,111	その他		19
社用資産		2,023	固定負債		995,237
建物		919	長期借入金		227,137
器具備品		317	債権流動化に伴う長期支払債務		636,744
土地		18	繰延税金負債		41,228
リース借資産		768	退職給付引当金		492
無形固定資産		2,742	職給付引当金		14,425
賃貸資産		196	債務保証損失引当金		445
賃貸資産		196	預り保証金		410
その他の無形固定資産		2,546	資産除去債		7
借地権		51	その他		71,877
ソフトウェア		2,459	負債合計		2,076,841
電話加入権		35	純資産の部		
投資その他の資産		381,809	株主資本		220,521
投資有価証券		77,184	資本剰余金		10,532
関係会社株式		166,652	資本準備金		10,416
その他の関係会社有価証券		25,377	利益剰余金		202,035
従業員に対する長期貸付金		2	利益準備金		10
関係会社長期貸付金		77,572	その他の利益剰余金		202,025
破産更生債権等		52	オープンイノベーション促進積立金		237
長期前払費用		2,539	別途繰越利益剰余金		111,979
差入保証金		32,184	自己株式		89,809
その他		250	評価・換算差額等		△2,463
貸倒引当金		△7	その他の有価証券評価差額		37,715
資産合計		2,335,729	繰延ヘッジ損益		38,504
			新株予約権		△788
			純資産合計		650
			負債純資産合計		258,887
			負債純資産合計		2,335,729

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任
社員 公認会計士 小澤裕治
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 中桐徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任
社員 公認会計士 小澤裕治
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 中桐徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか

注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるグループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外現地法人を含む主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。さらに財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

芙蓉総合リース株式会社	監査役会
常勤監査役 須田	茂 ㊟
常勤監査役 鶴田	義人 ㊟
社外監査役 米川	孝 ㊟
社外監査役 井本	裕 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」



最寄駅 東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結
有楽町線 「麹町駅」 3番出口 徒歩約5分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。